



新しい時代の消費生活、男女共同参画を自らが考える場を意味しています

アイネス ホツと通信



パパと学ぼう!! パパと作ろう!!

11月11日に「平成24年度 父子で学ぶ男女共同参画Day」を別府大学で開催しました。

平成23年3月に策定した「第3次おおいた男女共同参画プラン」の重点目標に、「男性・子どもにとっての男女共同参画」が新たに追加されたことから、家庭における固定的な性別役割分担意識の解消を目的として、お父さんと子どもさん（小学校1～3年生）を対象に、別府大学食物栄養科学部の学生さんによる「子ども向け男女共同参画講座」と「父子料理体験講座」を開催しました。

〔参加者：父子15組(32名)・別府大学の学生19名〕

子ども向け男女共同参画講座

紙芝居「桃から生まれたももこ」・「男女共同参画職業クイズ」

父子料理体験講座

学生の指導のもと、お父さんがオムライスを作り、子どもさんがデコレーションする

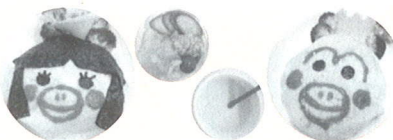
- 子どもと2人で料理を作ったことがなかったので、どうなることかと不安でしたが、とても楽しめました。
- これをきっかけに、家でも子どもと一緒に料理を作ってみようと思うことができました。
- 親子で何かを成し遂げることは、親子のキズナを深めるうえで大切であると改めて感じました。
- 1組に1人、別府大学の学生さんがついてくれて、手取り足取り丁寧に教えてくれたので助かりました。
- 昔話が楽しかった。オムライスをデコレーションしたのが楽しかった。またこの行事に参加したい。



参加者の声

☆クッキングメニュー☆

- オムライス
- ツナサラダ
- さつまいものポタージュ



アイネス
相談ダイヤル

月～金曜日
(祝・休日を除く)

- ◆ 消費生活等相談 097-534-0999 (9:00～17:30)
- ◆ 消費生活特別相談 097-534-0999
第3日曜日(休館日)を除く日曜日 (13:00～16:00)
- ◆ 食品表示110番 097-536-5000 (9:00～16:30)
- ◆ 男女共同参画についての申出 097-534-8477 (9:00～17:00)
- ◆ 女性総合相談 097-534-8874 (9:00～16:30)
- ◆ 女性のための仕事相談 097-534-8614 (9:00～16:30)
- ◆ 県民相談 097-534-9291 (9:00～16:30)

業務(行政)に関する連絡先

- 消費者行政に関すること(消費生活班)
☎097-534-2038
- 男女共同参画行政に関すること(参画推進班)
☎097-534-2039
- NPO行政に関すること(県民活動支援室)
☎097-534-2052
- 会議室利用に関すること(総務管理班)
☎097-534-2062
- その他のお問い合わせ(代表電話)
☎097-534-4034

地域の集まりに

PTAの集まりに

職場研修に

新入生を対象に

“消費生活啓発講座”活用しませんか

ご要望があれば、県内どこでも出かけて行く、出前講座を実施しています。
さまざまな年代、人数、時間に応じた講座を用意しています。
少人数でも受付けますので、お気軽にお申し込みください。

【テーマ事例】

- 悪質商法に遭わないために ● 消費者トラブルの現状と対処法
- 悪質商法対策ゲーム ● トラブル事例によるロールプレイ 等

講師派遣料・
交通費は
無料!!!

講座の様子が
テレビで放映!

12月17日(月) 18:55~59
OBS大分放送
「おおいた捕物帳」

〈お申込み先〉 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》 〒870-0037大分市東春日町1-1
電話:097-534-4034 FAX:097-534-0684 E-mail:a13040@pref.oita.lg.jp



〈民生委員児童委員
ブロック別研修会(佐伯)〉
寸劇を行い…学びました!

悪質業者の役、
だまされる主婦の役。
さあ、突然
業者が訪問してきました。
あなたならどう対処しますか?



〈大分キャンノン(株)安岐事業所
新入社員研修〉
DVDを見ながら…学びました。
4つの事例で、その対策も分かり
やすく紹介しています。
「消費者トラブルは突然に!」
～若い世代をねらう悪質商法～



〈光岡老人大学講座〉

「私は「だまされない!大丈夫」と
思う人は『グー」、
私は「だまされそう」と思う人は
『チョキ!』
さあ手をあげてください!
→講師「一番危ないのは、『グー』
の人ですよ……。」

注意!!

大分でも相次ぐ 「もうけ話のトラブル」

△△問題に取り組んで
いる有望なA社に投資
しませんか?(業者X)



そういう話は
断ってるのよ

A社の権利を持って
いたら、3倍で買取りま
すよ。(業者Y)



あの電話の会社ね。
投資したら、もうかり
そうじゃ。

この間、勤められた
A社に投資したいの
ですが……



そうですか。では、早
速300万円を振込ん
でください。(業者X)

A社の権利証が、届いた
ので、早速「業者Y」に
電話……



つながらない。
だまされたあ!

「必ずもうかる話」は
ありません。

一度断っても、別の業者が同じ
会社を話題にし、信用させる手
口(劇場型)に注意しましょう!

ご相談はお早めに

市町村消費生活
相談窓口電話番号
はこちらから



大分県消費生活・
男女共同参画プラザ《アイネス》
消費生活相談電話

TEL.097-534-0999

○平成24年度「ワーク・ライフ・バランスセミナー第2部 パネルディスカッション」を開催しました!!

活力ある経済社会を構築するためには、多様な人材の能力の活用、多様な視点の導入、新たな発想の取り入れ等が求められます。そのためには、女性の参画をあらゆる分野において進めることや、結婚・出産・子育て期などに女性が就業を継続できるような環境整備が必要です。このような観点から、事業所の経営者や人事担当者などを対象に、県内で女性の登用（活用）が進んでいる事業所の方々によるパネルディスカッションを行いました。

テーマ

✿ 女性の参画が社会を変える! ~企業における女性活用のメリット~ ✿

パネリスト
(事業所の
取組紹介)

■ 社会福祉法人 太陽の家【女性職員が多い分野】

女性役職・管理職を積極的に登用、育児にかかる短時間勤務の実施、女性の育児休業取得率100%

■ (株)NTS通信サービス【女性管理職が多い企業】

高い女性の管理職登用率、女性社員の再就業に向けた取組(育児等で退職した職員の再雇用制度)

■ 藤丸建設(有)【女性職員が少ない分野】

従来、男性中心の分野(建築)への女性登用、従業員の資格取得(建築士など)に対する積極的な取組



【パネリスト】

社会福祉法人 太陽の家
施設長 宮原 実乃さん

◎これまで、職場で男性・女性ということ意識したことはなく、太陽の家では性別や国籍、障がいの有無等に関係なく様々な人が一緒に仕事をしている。

◎女性の育児休業取得率は100%で、育児休業後は復職している。やはり、出産後も仕事と子育てを両立している先輩女性が多いため、復職することが当たり前という職場の雰囲気大きいのではないかと。

◎介護等の職種にとって、人材は宝であり、多くの方に長く続けてもらいたいと思っている。そのために職場環境の整備を行い、職員が働きやすい職場を作る必要がある。



【パネリスト】

藤丸建設(有) 宅地建物取引主任者 藤丸 裕子さん

◎これまで男性ばかりだった職場に女性を採用しようと思っただけは、夫である社長の「女性の方が、現場の後片付けをきちんとできるのでは?」という考えからだった。

◎現在では、藤丸建設 1番の棟梁となっている。

女性は、男性に力では負けてしまうが、その分の努力を怠らない。毎日、筋トレをしたりして、女性は頑張れるんですよ。もう1人の女性も棟梁をしながら1級建築士の資格を取った。

◎まだ、当社では子育てしながら働いている女性はいないが、出産後も続けて働いて欲しいと思っており、将来的には、従業員の子どもの対象とした保育所の設置も考えている。



【パネリスト】

(株)NTS通信サービス 移動体事業部
課長 安部 華織さん

◎当社では、出産後も准社員(勤務時間が短い)として働く制度はあるが、利用者が少ない現状である。やはり、1年のブランクがあると新たに覚えることが多く、スキルがついていかないことが理由としてあげられる。

◎制度があるだけではダメで、利用できる制度にするよう改善していかなければならない。

◎自分が管理職の立場になって感じたことは、部下の話聞く力を持つことが大切と思った。

【コーディネーター】 フリーアナウンサー 松本 久美子さん

◎本日お越しの方で、職場に男性も取得できる育児休業制度がある方はどれくらいいますか?

◎その中で、実際に育児休業を取得された男性がいる事業所の方はどれくらいいますか?

◎やはり、制度は多くの事業所で整っていますが、実際に男性が取得された所は少ないですね。まだまだ取りにくい現状があるんですね。



10月29日(月) 九州労働金庫大分支店 会議室にて
参加者：経営者、人事労務管理者など (約200名)

九州初！ 指定NPO法人の誕生！！

大分県は、今年9月、寄附者が個人県民税の税額控除を受けられる「県指定NPO法人」第1号として、NPO法人地域環境ネットワーク（大分市）の指定を行いました。

現在、九州でこの制度を導入しているのは大分県だけで、九州初の指定NPO法人の誕生です。

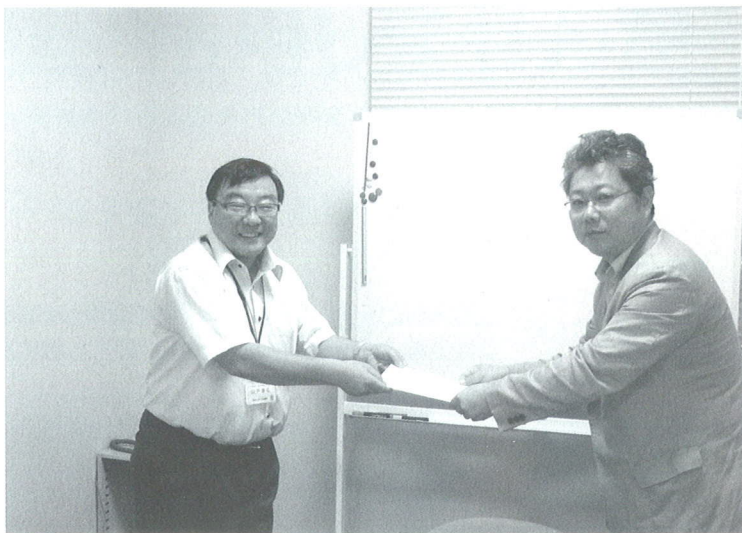
指定NPO法人とは、大分県民の福祉の増進に寄与するNPO法人として県が独自に制定した基準等を満たし、県条例にその法人名と所在地が明記されたNPO法人です。

指定を受けることにより、NPO法人の社会的信頼が高まり、NPOの自立的活動を支える寄附金を集めやすくなり、次のステップである認定NPO法人の取得へとつながりやすくなります。

また、指定NPO法人に寄附をした場合、寄附者は寄附金のおおよそ4%の額の個人県民税の寄附金税額控除を受けることができます。

今回、第1号の指定を受けたNPO法人地域環境ネットワークは、平成16年の設立から地域環境に配慮したまちづくりの推進などの活動を行っています。ここ数年は、他のNPOの運営や活動に関する連絡、助言または援助の活動（中間支援）も積極的に展開しています。

NPO法人地域環境ネットワークの桑野恭子理事は、「指定を受けたことで信頼度が向上し、周囲の協力が得やすくなります。今後NPO法人として活動の幅を広げていきたいです。」と話されていました。

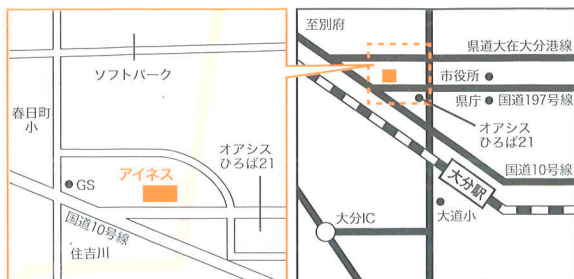


指定通知の交付を受けるNPO法人
地域環境ネットワーク 三浦逸朗代表理事(右)



NPO法人地域環境ネットワーク
三浦逸朗代表理事と桑野恭子理事

指定の基準や手続等については、
大分県消費生活・男女共同参画プラザ
県民活動支援室で
事前相談（予約制）を行っていますので、
電話097-534-2052に連絡してください。



大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

〒870-0037 大分市東春日町1番1号(NS大分ビル1階)
電話 097-534-4034(代表) FAX 097-534-0684
ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>
Eメール a13040@pref.oita.lg.jp

アイネス★ホットと通信・2012年12月号(平成24年11月26日発行)/大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

*アイネスや「アイネス・ホットと通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。